

## VI まつめと若干の考察

### 1. まつめ

城之内遺跡は三方が崖に囲まれた狭隘な谷間にあり、第3図に示した「加納藩城之図」では空白になっていた場所に、中世を主体とする遺構と遺物が検出されたものである。

遺構は明白に近世と中世の2つの時代に区分され、遺物もまた、このように分けられる。主体となる中世の遺構は建物址と、これに付随したとみられる池及び水路に分けられるが、建物は火災によって一度消滅したことが明らかで、さらに整地を行って、再び建物が構築された。緻密に言えば、火災以前の時期、火災の時期、及び火災以後の時期の3つに区分できるかと思われる。

中世の遺物の面では15世紀後半に編年される行基焼(常滑)の陶片が検出されているとともに、16世紀に下る瀬戸窯の香炉も出土していて、遺構の時期との相関性が課題になる。火災の詳細な時期と原因は、発掘の知見だけからは求めることができないが、16世紀なかば過ぎに、兵火によって落城した記録がある。遺物の示す年代の範囲内に、この落城の時期が包括されている点に注目したい。ただ、検出された遺構が、城のどの部分なのか見当がつかない。問題を後日に残したことになる。

近世に入ってからの状態は不明であるが、加納藩の陣屋が設けられる直前までは、細かに分筆された畑であり、この記録が第2図に示した「城之内惣田畠粗絵図」である。加納陣屋の正確な位置と、建物の配置や内容は不明である。第3図にある城構えは城門とみてよいが、この内部は空白であって、陣屋の構造は判らない。

公図上で陣屋とよばれる地区は崖下の街道寄りにあり、遺跡のある場所即ち「加納藩城之図」の地域は、城之内という小字になっている。明暦3年(1657)に設置された脇坂淡路守陣屋との関連が考えられるが、発掘事実の上からは、柵とも思われない掘立穴の列と、若干の有田焼磁器片が検出されただけで、積極的に近世の陣屋と断定できる資料は皆無である。この点でも中世の遺構と同様、かろうじて、陣屋の手がかりを掴んだに過ぎない調査であったといつてよい。

### 2. 城之内遺跡の歴史的背景

#### 1) 中世

城之内遺跡は一宮城の一部と考えられる。城としての立地、或いは遺構の検出された地点については、城構えとしての疑問もあり、後日検討を加えることになるが、それはさておき、中世の記録・文献に現れた一宮城や、これに関する諸書の見解を一瞥しておきたい

いうまでもなく、古記録の記事や年記は信憑性の検討を経て初めて史料として使用できるものであるが、この作業は後日にゆずり、とりあえず記録の年記を列挙し、城の興廃を跡づけてみる。

---

注1 史料については川戸彰氏と千葉県立中央図書館郷土資料室の教示をえた。

『観明寺文書』	永禄7・12・13(1564)	正木時通禁制	千葉県史料中世編(寺は玉前神社別当寺)
『同』	天正18・6(1590)	豊臣秀吉禁制	同(同)
『里見記』	永禄5・9・9(1562)	落城。城主内藤久長。	(上総国誌所載)
『玉前宮旧記』	永禄5・9・9(同)	落城。城主内藤久長。	(諸書に引用)
『上総国誌』	永禄・天正年間	城山と称す。内藤久長・正木大炊介等割據の所。	
『西蓮寺縁起』	天正年間	一宮城主正木大之亮。正木大膳ノ次男也。	(房総里見氏の研究所載)
『房総治乱記』等	天正16・10・27(1588)	一宮城主正木茂之助、勝浦城を攻略。	(同)
『正木家譜』	永禄5・7・20(1562)	正木時忠、一宮城主糟谷大炊助を攻め、城を取る。	
	数月後	里見義堯、一宮城主正木時忠を攻撃。	

玉前神社は式内社、上総国一の宮。三代実録貞観10年の条、延喜式神名帳に従四位下、名神大とある。

観明寺と玉前神社は一宮城に接しており、神社は城攻略の兵火を受けて焼失している。研究書等はこうした史料・文献を用いて一宮城を説明しているが、史料の内容が一貫性を欠くため、説明も区々になっている。例えば『長生郡郷土誌』では永禄5年9月、城主内藤久長が里見氏に叛し、討たれて落城とするが、同時に永禄5年7月に城主糟谷大炊介、正木時忠に討たれて落城と、2説を併記している。また、『長生郡郷土漫録』は永禄5年8月城攻撃、同9月落城としながら、記録に信はおけないと、わざわざ後記が加えてある。

多くの史料を駆使した好著『房総里見氏の研究』では、一宮城の戦闘は永禄8年(1565)2月-6月頃と見、正木時忠が里見氏に叛き、一族の一宮城主正木大炊助憲時を追い落して城を奪ったと結論し、攻城には時忠ではなく、長子の時通があたったと推測している。

こうした諸書や記録を勘案して、『房総古城址めぐり』には、以下のような一宮城の経緯が述べてある。天文23年(1554)城主須田将監。弘治元年(1555)城主須田将監刑死。永禄8年(1565)城主正木大炊助の時落城。天正18年(1590)本多忠勝ら一宮城攻略。文禄年間(1592-1595)廃城。

遺物の項に触れた通り、遺跡からは15世紀から16世紀にまたがる資料が多く出土しており、天文年間以前に、なんらかの構築物のあった可能性が秘められている。発掘調査は期間の関係で基盤層までの掘り下げができなかったが、史料・文献の欠を補うためにも、今後の調査が俟たれるわけである。

## 2) 近世

天正18年(1590)、徳川家康の関東入部によって近世が始まる。幕藩制の基盤をつくるため、すぐ関東各地の豪族討伐が行われた。本多忠勝・鳥居元忠らの房総制圧はこの一環であり、一宮城も巻添えを喰って落城した。『玉前宮旧記』には、このあと、内藤四郎左衛門正成が城代として駐留したとあるが、間もなく廃城になった。

慶長6年(1601)以後、本多中務大輔の所領に領知されてから、阿部備中守・脇坂淡路守・堀外記・阿部因幡守と領主の変遷があり、この間に代官支配が2回ある。享保11年(1726)、加納久通の所領になってからは、明治維新までの領主の変更はなかった。

加納家は本貫地が三河国で、徳川譜代の家柄である。久通の代に紀州徳川家に仕え、藩主吉宗が享保元年（1716）、將軍職を継ぐとこれに随伴して幕閣に入り、若年寄を勤めた。従5位下近江守に任官し、享保11年（1726）に高1万3千石を領知して、大名に列せられた。所領は三河国のほか、上総・下総・上野国にまたがり、城持大名ではなかった。<sup>1</sup>

一宮に陣屋を構えたのは明暦3年（1657）の脇坂淡路守と、文政年間の加納久備で、久備は久通から5代目の藩主、陣屋は幕末まで使用された。久備の陣屋設置は一宮城跡の中というが、設置の年代は書物によって若干異なる。以下に年記を並べておく。

『長生郡郷土漫録』一文政9年（1826）、『一宮町史』一文政12年（1829）

『長生郡郷土誌』一文政中（1818-1830）、『房総の古城址めぐり』一享保11年（1726）

一宮陣屋については、脇坂陣屋と加納陣屋があり、前述の通り位置についても考証や踏査を要する問題が含まれている。考古学の研究領域としては最も新しい近世末になるが、一宮城跡との関連で、是非明確にしておきたい問題である。

### 3. 遺跡出土の陶磁器・素焼土器について

発掘調査で検出された陶磁器の内容は、9頁の付表と各項の説明の通りである。即ち磁器、陶器及び素焼土器の3つに大別ができ、さらに磁器は中国系のもものと日本産に分けられる。陶器は他の同時代の発掘例の通り、房総の現地産ではなく、伊勢湾東辺の窯で生産されたものである。これも知多半島を中心とした行基焼（常滑）と、瀬戸・美濃を中心とした製品とに分けられる。

器体が脆弱な素焼の土器は、恐らくこちらの地方の製品であろう。坏から変化した皿や小皿を主体とし、吸水性の強い胎土を用い、回転糸切りを多用した単純な器形は、土師器以来の伝統をもつ各土地で生産が可能であり、製品を遠隔の地の窯に依存する必要はなかったと考える。但し、ほうろくの仲間については、このようにいえるかどうか疑問が残り、推測を保留して、資料の増加を俟ちたい。

遺跡の年代を推定するための指標である陶磁器の製作時期については、ある程度の幅でしか指摘できないものと、窯址群の発掘資料により、生産地での編年が確立していて、容易に対比できるものとに分かれる。例えば大陸の製品である白磁・青磁や文様をもつ磁器については、15-16世紀、或いは明代といった時代判別になり、国産品である行基焼大甕は概ね15世紀後半、瀬戸窯の瓶子は15世紀前半、脚に特徴のある瀬戸の香炉は大窯の製品であるため、16世紀のものという、細かい判定ができる。大陸系の製品は、これが集中的に取扱われた北九州地方の資料に細かく対比すると、或いはもっと細分された時代判別が可能になるかも知れない。

有田と瀬戸の破片には18-19世紀、或いは江戸時代後半と判別されたものがある。前記した陣屋設立と拮抗した年代であるが、使用者は庶民とも陣屋のものとも判別できない。<sup>2</sup>

注1 領主の変遷と加納藩については『一宮町史』ほか、による。

注2 愛知県陶磁資料館・瀬戸市歴史民俗資料館の職員諸氏に教示をえた。

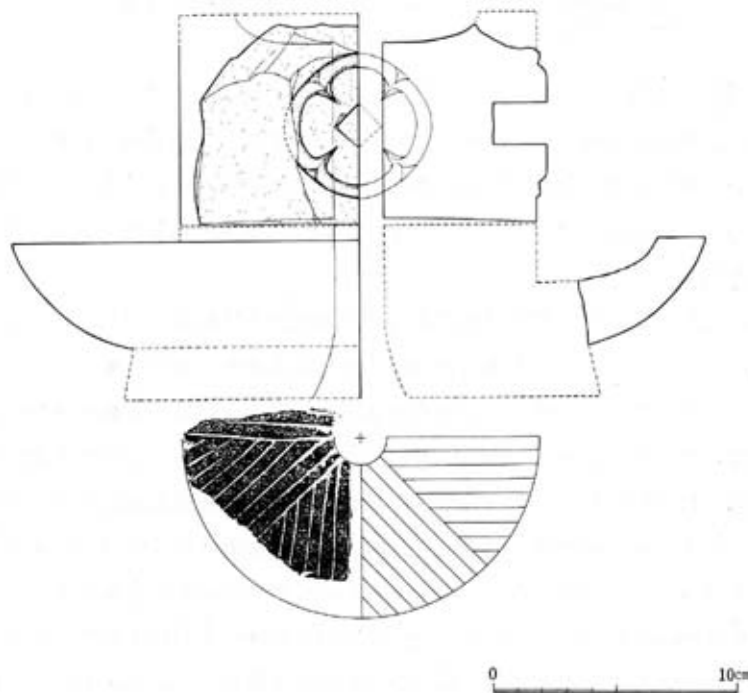
#### 4. 茶臼について

図版12に示した茶臼は1が上臼，2が下臼の受皿で，どれも破碎された残片である。石材は硬質の砂岩であり，色調も同じであることから，上下一具の茶臼と考え，発表されている資料を基準にして，下図のような復元形を求めてみた。各部の推定の寸法は下記の通りである。

上臼の側面には，挽き木孔を中心にして，横木瓜の家紋が彫り出されている。下臼は受皿の一部のみで，臼の本体や皿の下部の高台はない。従って，上臼下面のふくみと目の分画は判るが，下臼のふくみや目の状態は判らない。

目の分画は円周を8等分した8分画型で，主溝間の開きは45度，この角度内の副溝は8本になっている。溝は切線主溝型で，各溝は根元が太く，縁に向って細くなる形で，葉研彫りに彫ってある。上臼のくぼみ，供給口になる芯木孔及び下臼の受皿の内面は黒色になっている。塗料とも，木炭粉末の付着とも受取られ，判別がつかない。木炭末であれば火薬製造に関係するかと思われる。福島県中村館跡の石臼について，同様の推測がなされている。

復元寸法	上臼	直径	高	ふくみ径	芯木孔径	挽木孔径	ふくみ	家紋径	下臼	受皿外径	受皿外縁厚	高(高台除く)	溝間隔
	18.5 <sup>cm</sup>	19.5 <sup>cm</sup>	12.7 <sup>cm</sup>	2.6 <sup>cm</sup>	2.1 <sup>cm</sup>	3 <sup>mm</sup>	7.5 <sup>cm</sup>	36 <sup>cm</sup>	2.4 <sup>cm</sup>	5.4 <sup>cm</sup>	7.5 <sup>mm</sup>		
	6寸	6寸5分	4寸3分	8.6分	7分	1分	2寸5分	1尺2寸	8分	1寸8分	2.5分		



第13図 茶臼復元図

注1 三輪茂雄『臼』法政大学出版局 昭53

注2 同『石臼探訪』産業技術センター 昭53